
常 總 市

地 域 公 共 交 通 計 画

概 要 版

令和3年3月

常 總 市



目的

人口減少の進行による公共交通利用者の減少や公共交通関連の公費負担が増大する状況をふまえ、公共交通の効率性と利便性の向上を図りつつ、持続可能な公共交通体系の再構築に向けて、課題解決のための施策の具体化を図るほか、当該施策の数値目標及び評価指標、推進方策等を設定し、今後の常総市における公共交通施策の指針となる「常総市地域公共交通計画」を策定しました。



計画の区域



本計画の区域は、常総市全域とします。

ただし、常総市と他市町村を結ぶ広域的なネットワークのあり方等も含めて、検討していきます。



計画期間

計画期間は、5年間（令和3年度～令和7年度）とします。ただし、社会情勢の変化などをふまえ、必要に応じて見直しを行います。

本計画は、常総市総合計画『じょうそう未来創生プラン』などの上位・関連計画と整合を図りながら策定している計画です。

常総市総合計画『じょうそう未来創生プラン』(平成30年度～令和9年度の10年間)

「みんなでつくる しあわせのまち じょうそう」
～あの人があるから このまちがすき～

常総市地域公共交通計画(令和3年度～令和7年度の5年間)

あって安心、使って便利、みんなで支える公共交通
～お出かけしやすく暮らしやすいまちづくりのために～



現状と課題

地域公共交通を取り巻く現状

- 総人口は、令和2年の約59,000人から令和27年には約45,000人にまで減少し、75歳以上の人口割合は15%から23%に増加する見込みです。
- 人の動きは常総市内の移動だけでなく、市外への移動も見られます。また、市外からの流入も見られます。
- 水海道駅周辺や石下駅周辺に多く居住しているものの、郊外部にも居住しています。
- 4つの工業団地が立地されておりますが、鉄道駅から離れた場所に立地しています。
- 道の駅の整備が予定されており、新たな産業や観光の拠点に位置づけられる見込みとなっています。
- 自家用車の保有台数は増加傾向にあり、平成30年は約31,000台、1世帯当たりの自動車保有台数は約1.5台となっており、自動車依存度が高い状況です。
- 高齢者の免許保有率が高い状況にあり、令和元年は約67%となっています。
- 地域間の移動を担う役割が関東鉄道常総線や路線バスとなっており、地域内の移動を担う役割が予約型乗合交通ふれあい号となっています。

地域公共交通の課題

人口減少・少子高齢化に対応する持続可能な地域公共交通網の形成

地域の実情に応じたメリハリのある地域公共交通網の形成

超高齢社会に対応した安全・安心な外出環境の確保

モード間や周辺市町村との連携による地域公共交通の利便性向上

わかりやすく、使いやすい地域公共交通の実現

産業・観光振興との連携



基本方針

本計画の基本方針を次のように定めます。

**あって安心、使って便利、みんなで支える公共交通
～お出かけしやすく暮らしやすいまちづくりのために～**

目標



本計画の実現に向けた目標を次のように定めます。

基本目標1 まちづくりに対応した地域公共交通網の構築

- 居住地が分散している本市の地域特性に対応し、地域（居住地）から地域拠点までの地域内移動、拠点間の地域間移動の移動手段を確保するため、各公共交通手段が連携した地域公共交通網を構築します。
- 水海道駅周辺や石下駅周辺の中心拠点や地域拠点及び活力と賑わいをもたらす交流拠点づくりに向けた取組と連携を図りながら、これらの拠点を機能的に結ぶ公共交通網を構築し、拠点の活性化につなげます。

基本目標2 誰もが安心・便利に利用できる公共交通サービスの整備

- 誰もがわかりやすく、利用しやすい公共交通の構築を図るため、快適な利用環境づくりや公共交通情報の提供・発信を行います。
- 市民や利用者等のニーズをふまえ、運賃施策や運行形態など、利便性を考慮した運行サービスを検討し、誰もが気軽に利用できる公共交通を構築します。

基本目標3 みんなで支える公共交通の実現

- 各種体験イベントなど実際に公共交通に触れる機会を創出し、モビリティマネジメントの手法を取り入れ、地域等と協働による積極的な利用促進を図ります。
- 交通事業者、地域、行政との協働により、施策立案・実施、効果検証、改善策の検討など、公共交通の適正かつ効果的・効率的なマネジメントを行います。



目標達成に向けた施策

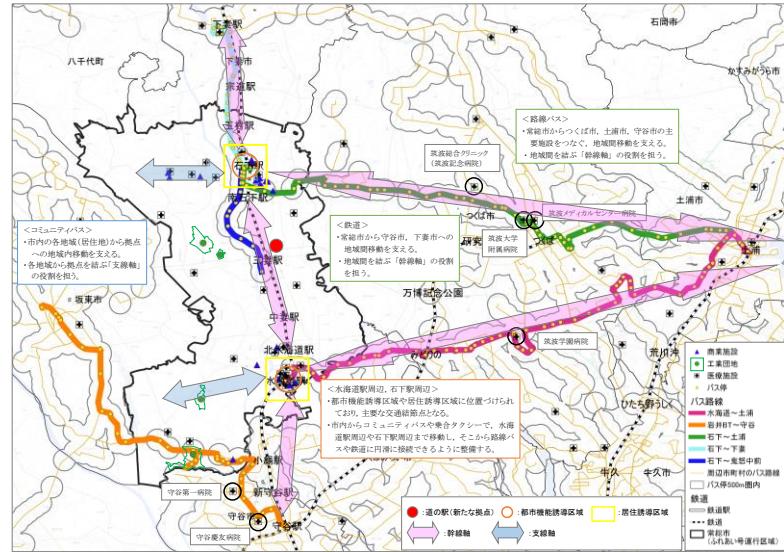
基本目標1 まちづくりに対応した公共交通網の構築

施 策

施策1 地域特性に応じた公共交通サービスの提供

①地域特性に対応した持続可能な地域公共交通網の再編

- ・地域（居住地）から中心拠点・地域拠点への移動や市外への移動手段を確保するため、路線バス、コミュニティバス、乗合タクシー等の交通モードを連携させた、持続可能な地域公共交通を構築します。
- ・公共交通事業の収支の改善及び市の財政負担の削減に向けて、交通モードの適正な役割分担を行います。



▲目指す公共交通ネットワーク

②地域内移動を支える新たな公共交通ネットワークの形成

- ・地域内の各種施設への移動の利便性を向上し、まちづくり支援及び賑わい創出につなげるため、コミュニティバスの新規運行を検討します。
- ・生活交通機能としてだけでなく、地域外からの来訪者ニーズに応えるため、鉄道駅から道の駅や観光施設などの交流拠点への移動手段を確保することも検討します。

③広域移動手段の確保・維持

- ・本市と市外を結ぶ鉄道及び路線バスについて、運行を維持します。

施策2 まちづくり施策との連携

④拠点づくりの取組と公共交通の連携

- ・水海道駅、石下駅周辺の「中心拠点」「地域拠点」、現在、整備が進められている道の駅などの「交流拠点」を機能的に結ぶ公共交通網を構築し、拠点の活性化に寄与します。
- ・居住誘導区域や都市機能誘導区域におけるまちづくりの方向性と連動した公共交通を構築するため、関係者間の連携を図りながら、必要かつ適切な公共交通の再編について検討します。



目標達成に向けた施策

基本目標2 誰もが安心・便利に利用できる公共交通サービス

施 策

施策3 利用環境の改善

①快適に公共交通を利用できる環境づくり

- 待合環境の改善検討を行い、機能を充実させるなど公共交通の使いやすい環境整備に努めます。



▲商業施設と連携した待合スペース

②わかりやすく、乗りやすく、親しみやすい環境づくり

- 高齢者や障がい者をはじめ、誰もが安心して公共交通を利用できるように、路線バスや乗合タクシー、乗用タクシーについて、バリアフリー対応車両への更新を進めます。
- 新規運行予定のコミュニティバスなどについて、利用者がひと目で見分けられるような車両ラッピングを施します。

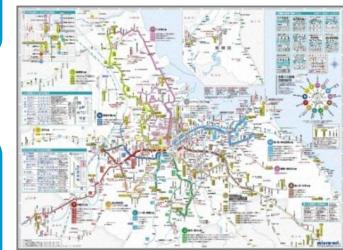


▲車両ラッピングイメージ

施策4 情報提供の充実

③誰もがわかりやすい公共交通マップ等の作成

- 利用者目線でわかりやすく、常総市の公共交通を網羅した総合的な公共交通マップ等を作成します。また、公共交通の利用方法などを記載し、きめ細かな情報提供に努めます。



▲総合的な交通マップイメージ

④観光情報等との情報提供の一元化

- 情報提供を行うツールは、市民だけでなく、インバウンド対応を含む観光客等の地域外からの来訪者も使えるような観光情報等を併せて記載します。



▲公共交通アプリ

施策5 利便性を考慮した運行サービスの提供

⑥気軽に利用できる運行サービスの提供

- 自家用車からの公共交通への転換を促進するため、利用しやすい運賃設定や企画乗車券について、関係者間で協議して、新たな運賃施策について検討します。

⑦高齢者にやさしい公共交通サービスの提供

- 福祉タクシー助成券については、制度を維持しますが、他の交通モードとの役割を勘案したうえで、制度内容の見直しを検討します。



目標達成に向けた施策

基本目標3 みんなで支える公共交通の実現

施 策

施策6 モビリティマネジメントの推進

①公共交通利用に向けた意識啓発

- ・高齢者や児童・生徒を対象とした、バスの乗り方教室やバスを利用した買物等を体験するバスツアー等を実施し、利用促進を図ります。
- ・広報紙やイベント時等に公共交通の運行状況や利用促進策等を紹介して、市民の意識啓発を図ります。

②高齢者の運転免許返納の促進

- ・現在、取り組んでいる運転免許証自主返納支援制度について、高齢者のニーズをもとに、関係者間で協議して、支援制度の充実を検討します。
- ・警察等と協力し、高齢者教習時などに公共交通利用を促すモビリティマネジメントの実施を検討します。

③地域等との協働による利用促進

- ・市民団体等と連携して、公共交通の利用方法などの情報提供に努めます。
- ・多様な関係者と連携して、健康増進や地域コミュニティの維持・創出につながる企画乗車券等を検討します。

施策7 公共交通事業の適正な運営

④関係者との連携による公共交通事業のマネジメント

- ・行政と交通事業者の実務担当者を中心に、公共交通の施策の問題点・課題等を共有しながら、改善に向けて継続的に協議を行います。

⑤地域全体による公共交通の運行の実現に向けた検討

- ・地域資源を総動員して公共交通を維持していくことに努めます。
- ・地域は移動手段のあり方を主体的に検討するとともに、市は法制度や他地域の事例を紹介するほか、支援制度の確立を検討します。

平成28年9月22日(秋分の日)
午前9時～午後1時

バスの日イベント

富士市中央公園多目的広場

明治36年9月22日に京都市で初めて集合バスが走ったことを記念し、毎年9月22日を「バスの日」と定め、バスに親しみイベントが各地で開催されています。

【開催内容】



▲公共交通イベントイメージ



▲タクシー料金の割引サービスイメージ



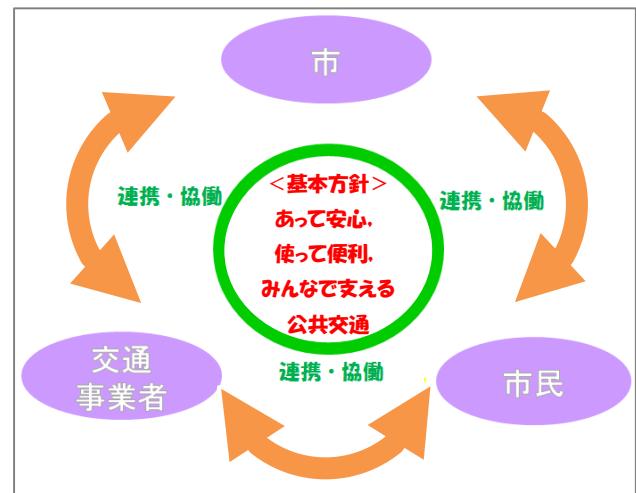
▲バスパックイメージ



推進体制

本計画を進めるにあたり、本市の公共交通が目指す将来像の実現に向けて、市民、交通事業者、行政が連携・協働し、一体となって取り組むとともに、それぞれが担う役割を相互に確認しながら、持続可能な公共交通網の構築を目指します。

評価指標



計画期間に達成すべき評価指標を次のとおり設定します。

基本目標	評価指標	現状値	目標値 (令和6年度)
【基本目標1】 まちづくりに対応した地域公共交通網の構築	【指標①】 公共交通利用圏域の維持	■広域路線バス：3系統 ■ふれあい号運行区域：100%	■3系統 ■100%
	【指標②】 公共交通利用者数の維持	■鉄道 水海道駅：2,300人/日 石下駅：750人/日 ■ふれあい号：71人/日	■鉄道 水海道駅：2,300人/日 石下駅：750人/日 ■ふれあい号：71人/日 ■コミュニティバス：90人/日
【基本目標2】 誰もが安心・便利に利用できる公共交通サービスの整備	【指標③】 公共交通に対する満足度の向上	11.2%	18.2%
	【指標④】 利用環境整備の実施項目数	—	4
	【指標⑤】 事業効率の改善	■ふれあい号の収支率10.9% ■ふれあい号の利用者1人あたり市負担額1,967円	■11.0%以上 ■1,967円以下
【基本目標3】 みんなで支える公共交通の実現	【指標⑥】 利用促進事業の実施数	—	6

発行：常総市 市長公室 市民と共に考える課

〒303-8501 茨城県常総市水海道諏訪町3222-3

TEL : 0297-23-2111 (代表)